

令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

一時保護所職員に対して効果的な研修を行うための基礎的な調査研究

<実施主体名>

株式会社日本総合研究所

1 事業目的

一時保護所の職員に対して実施する研修は、児童福祉司や児童心理司等に対する研修とは異なり、研修プログラムが確立されていないため、内容は個々の自治体の裁量に任せられている。

本調査研究事業は、上記背景を踏まえ、次年度以降に実施する本格的な一時保護所職員研修プログラムの構築に資する一定の指針を示すことを目的として実施する。都道府県・政令指定都市における新任一時保護所職員向け研修の実施状況について調査を行うと共に、新任一時保護所職員に求められる必要最低限の知識を取りまとめたテキストブック案を整理する。

2 事業概要

本事業では、本格的な一時保護所職員研修プログラムの構築のための基礎資料とするため、①全国の一時保護所における研修実施状況、研修実施内容、研修実施に係る課題についてアンケート調査を実施した。また、②アンケート調査から職員育成や子どもの指導・ケアに関して特徴的な取り組みを行っていると考えられる都道府県・政令指定都市・中核市・特別区の一時的保護所を対象に、その具体の取組を明らかにし、本事業内で作成する新任一時保護所職員向けテキストブックのコンテンツとするとともに、好事例として紹介することを目的としてヒアリング調査及び書面照会を実施した。更に、③アンケート調査やヒアリングの調査の結果、検討委員会での議論を踏まえ、新たに一時保護所職員として着任する職員が業務従事に当たって最低限知っておくべき内容を取りまとめたテキストブックを作成した。

3 事業実施結果及び効果

一時保護所で子どものケア・指導に当たる児童指導員等は概ね福祉職採用・保育士採用の者が多く、一定程度の福祉関連の知識的バックグラウンドを有している者の経験年数3年未満の者が多数を占めていた。一時保護所職員向けの研修は、各児童相談所・一時保護所が業務の傍ら企画し実施しているとする自治体が多く、研修企画に関してはその内容やレベル感を定めるための標準的なプログラムやスキルセット、スキルアップイメージを示すことが求められていることが明らかになった。

また事業の成果物として、「新任一時保護所職員向けテキストブック」を作成した。一時保護所業務の概観や、二次受傷防止のための自衛策、行動観察記録の書き方などを掲載しており、新任職員研修への参考資料や自習資料として活用されることが期待される。